

対象案件	エルフィンパーク市民サービスコーナーの運用変更について	
意見募集期間	令和6年9月1日(日)から令和6年9月30日(月)まで	
担当部署 (問合せ先)	エルフィンパーク市民サービスコーナー 電話 011-376-8880	
意見提出件数	意見提出者数 2人	
	意見提出件数 4件	
	方針案に賛成するもの	件
	方針案に反対するもの	1件
	方針案の修正を要望するもの	件
	方針案に付随した要望	3件
	その他(パブリックコメントの対象以外の意見等)	件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
① 証明交付・印鑑登録の継続を要望。	① 証明交付については、令和5年4月からコンビニ交付サービスが開始し、交付場所が全国のコンビニエンスストアに拡大されていることに加え、全国の自治体窓口で、住民票及び戸籍証明の広域交付を行っています。 また、市役所、各出張所、北広島団地住民センター連絡所の市内5か所で証明交付、印鑑登録に対応しているとともに、来年度から代替措置として、市役所において予約制による夜間対応の開始を予定していることから、証明交付等に係る行政サービスの水準を維持できると判断したものです。
② エルフィンパーク市民サービスコーナーの証明交付の過去の実績。	② エルフィンパーク市民サービスコーナーにおける証明交付の実績は、令和4年度9,128件、令和5年度7,173件、令和6年度(8月末現在)2,463件となります。
③ エルフィンパーク市民サービスコーナーにおける証明交付及び印鑑登録の全体数に対する比率。	③ エルフィンパーク市民サービスコーナーにおける証明交付の全体数に対する比率は、令和4年度13.9%、令和5年度11.0%、令和6年度(8月末現在)9.2%、印鑑登録の全登録件数に対する比率は、令和4年度12.8%、令和5年度10.5%、令和6年度(8月末現在)7.5%となります。
④ コンビニ交付サービスにおける証明交付の全体数に対する比率。	④ 令和5年度開始のコンビニ交付サービスにおける証明交付の全体数に対する比率は、令和5年度8.1%、令和6年度(8月末現在)10.5%となります。